

「開発許可制度の手引き」 令和 7 年 4 月改訂内容の一覧表

	ページ	改訂箇所	改訂内容	改訂理由等
1	表紙	3 行目, 4 行目	「令和 6 年 4 月」を「令和 7 年 4 月」とする。	令和 7 年 4 月に改訂するため。
2	目次	3-3 排水施設以降	3-3 排水施設以降のページを修正	記載内容の追加等によりページが変更したため。
3	1	1-1 開発許可制度の趣旨・沿革	盛土規制法の法規制開始を追加。	令和 7 年 5 月 23 日から盛土規制法に基づく規制が開始するため。
4	1	1-3 開発許可事務の権限	令和 7 年 10 月 1 日から松前町へ権限移譲予定であることを追記。	令和 7 年 10 月 1 日から松前町へ権限移譲予定であるため。
5	4	表 1-2 愛媛県の都市計画区域及び開発許可権者一覧表	令和 7 年 10 月 1 日から権限移譲により、松前町が許可権者となる予定であることを追記。	令和 7 年 10 月 1 日から松前町へ権限移譲予定であるため。
6	21-22	表 2-7 主な他法令の一覧表	主な協議機関名の変更	機関名の変更に対応するため。
7	27	図 3-7 U 型及び P 型道路	U 型及び P 型道路の取扱いを追記 以下、図番号を 1 ずつ繰り下げ	U 型及び P 型道路の基準を明確にするため。
8	28	5 (1) 公園等の配置	公園、緑地、広場の後に、「(以下「公園等」という。)」を追記	「公園等」の内容を明確にするため。
9	28	表 3-6 公園等の開発規模別設置内容	5 ha 以上の公園等の総面積について、開発区域の 3 % 以上の公園の後に、「(予定建築物の用途が住宅以外のものである場合は、公園等)」を追記。	基準を明確にするため。
10	31	5 排水施設の構造 (4)、(5)	管理予定者の承認が得られた場合の取扱いを追記。	管理予定者の承認が得られた場合の取扱いを明確にするため。
11	54	運用基準第 11 号 3	指定既存集落の松前町の各住所に、「大字」を追記。	正確な住所表記にするため。
12	66	5-3 愛媛県内における許可の担当部署、 表 5-2	令和 7 年 10 月 1 日から松前町内の開発行為については、松前町で許可を行う旨を追記。	令和 7 年 10 月 1 日から松前町へ権限移譲予定であるため。
13	68	表 5-3 提出図書	8「土地所有者等関係権利者の同意書」の様式の備考欄に「(公共以外の排水施設の所有者を含む)」を追記。	同意が必要な者を明確に定義するため。
14	69	表 5-3 提出図書	「暴力団等に該当しない旨の誓約書」の様式を追加。	令和 7 年 5 月 23 日から盛土規制法に基づく規制が開始されることから、申請に必要な様式を追加するため。
15	79	5-6 工事検査	盛土規制法に係る特定工程を含む中間検査の扱いについて追記。	令和 7 年 5 月 23 日から盛土規制法に基づく規制が開始され、盛土規制法に基づく特定工程がある中間検査は、開発許可の中間検査を兼ねることを明確にするため。

16	80	5-9 許可申請等手数料	5-8から5-9へ変更手数料額の変更。	令和7年4月1日から手数料額を改定するため。
17	83	10 その他	「暴力団等に該当しない旨の誓約書」、中間検査に係る様式を追加。	令和7年5月23日から盛土規制法に基づく規制が開始されることから、必要な様式を追加するため。
18	123	様式例38 転居理由書	現在の居住区分に「その他」を追記。	実家や親戚と同居している場合の選択肢を追加するため。
19	126	様式例41 暴力団等に該当しない旨の誓約書	「暴力団等に該当しない旨の誓約書」の様式を追加。	令和7年5月23日から盛土規制法に基づく規制が開始されることから、申請に必要な様式を追加するため。
20	127-130	様式例42-45 宅地造成又は特定盛土等に係る中間検査関係様式	宅地造成又は特定盛土等に係る中間検査関係の様式を追加。	令和7年5月23日から盛土規制法に基づく規制が開始されることから、必要な様式を追加するため。